

議案第7号

加西市農業共済条例の一部を改正する条例の制定について

加西市農業共済条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成26年2月25日提出

加西市長 西村 和平

## 加西市農業共済条例の一部を改正する条例

加西市農業共済条例（昭和43年加西市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第26条第1項中「11月1日」を「11月15日」に改める。

第28条中「12月28日」を「1月15日」に改める。

### 附 則

この条例は、兵庫県知事の認可のあった日から施行し、改正後の条例は、平成27年産麦から適用する。

(審議資料)

農作物共済（麦）の引受について、共済細目書の提出期限及び共済掛金の納期限を兵庫県農業共済組合連合会からの「銘柄別単位当たり共済金額等」の通知の時期に合わせるため改正しようとするもの。